

二〇二四年度国家公務員採用試験の施行計画

人事院は、二〇二四年度の国家公務員採用試験の施行計画について、二〇二三年二月二十五日(月)の官報に掲載しました。

採用試験の種類及び試験日程等は次のとおりです。

人材局試験課

一 採用試験の種類及び日程

人事院が実施する採用試験は、政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする係員を採用する総合職試験(院卒者試験及び大卒程度試験)、政策

の実行やフォローアップなどに関する事務をその職務とする係員を採用する一般職試験(大卒程度試験、高卒者試験及び社会人試験(係員級)、特定の行政分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務とする係員を採用する専門職試験(国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験等)、民間企業における実務の経験その他これに類する経験を有する者を係長以上の官職へ採用する経験者採用試験)があります。

このうち、総合職試験については、春のほか、大卒程度試験の教養区分を秋に実施します(院卒者試験の法務区分については、これまでは秋に実施していましたが、

司法試験日程の変更を踏まえ、二〇二四年度試験以降は春の総合職試験として実施します)。

また、海上保安学校学生採用試験については、春と秋にそれぞれ実施します。

二〇二四年度の試験日程等については、「別表1 院卒者試験・大卒程度試験」及び「別表2 高卒程度試験」に掲げるとおりです。経験者採用試験の日程については、七月以降に、官報公告及び人事院ホームページ等に掲載する予定です。

二〇二四年度の主な取組

① 総合職試験の日程前倒し

春の総合職試験の試験日程を二〇二三年度から二〇二四年度にかけて段階的に前倒ししており、二〇二四年度は申込受付期間を二月五日～二月二六日、第一次試験を三月一七日、第二次試験(筆記試験)

試験)を四月一四日、第二次試験(人物試験等)を四月二二日～五月一五日、最終合格者発表を五月二八日に行います(昨年の最終合格者発表日は六月八日)。

② 人文系コースの創設等(総合職試験)

幅広い専門分野の人材を確保するため、二〇二四年度の総合職試験から院卒者試験の「行政区分」に人文系コースを創設するとともに、大卒程度試験の「政治・国際区分」を「政治・国際・人文区分」に改編し、人文系の専攻者が自らの専門分野を選択して受験できるようになります。

③ 一般職試験(大卒程度試験)等の申込受付期間の拡大及び第一次試験等の前倒し
より多くの志望者に採用試験を申し込んでいただけるよう、大卒程度試験の一般職試験及び専門職試験について、申込受付期間を二月二二日からの三三日間拡大することとしました(昨年は三月一日からの二〇日間)。また、第一次試験及び第一次試験合格者発表をそれぞれ一週間前倒しし、第一次試験は、一般職試験を六月二日に、専門職試験を五月二六日に実施します。

④ 海上保安学校学生採用試験の区分試験の見直し

海上保安学校における教育課程の再編に伴い、令和六年秋の海上保安学校学生採用試験から、「情報システム課程」を廃止し、「船舶運航システム課程」の名称を「一般課程」に変更します。

三 地域試験

一般職試験（大卒程度試験）の「行政」区分、一般職試験（高卒者試験）の「事務」及び「技術」区分、一般職試験（社会人試験（係員級））の「事務（社会人）」及び「技術（社会人）」区分、税務職員採用試験並びに刑務官採用試験については、地域別に試験を実施します。

なお、各地域別の試験については、それぞれ採用が見込まれる地域において実施する予定です。

四 受験案内

各採用試験の受験手続の詳細を記載した受験案内については、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVⅠ」に掲載します（URLは表紙裏参照）。

主な採用試験の掲載日は次のとおりです。

① 総合職試験（院卒者試験）及び総合職

試験（大卒程度試験）（教養区分を除く。） 二〇二三年二月二十五日（月）

② 一般職試験（大卒程度試験）、皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）、法務省専門職員（人間科学）採用試験、財務専門官採用試験、国税専門官採用試験、食品衛生監視員採用試験、労働基準監督官採用試験、航空管制官採用試験、海上保安官採用試験及び海上保安学校学生採用試験（特別） 二月一日（木）

③ 一般職試験（高卒者試験）、一般職試験（社会人試験（係員級））及び税務職員採用試験 五月七日（火）

④ 皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、航空保安大学校学生採用試験、気象大学校学生採用試験、海上保安大学校学生採用試験、海上保安学校学生採用試験 六月一・二日（水）

五 受験申込

各試験ともインターネットによる申込みを原則とします。

インターネットによる申込みについては、「国家公務員試験採用情報NAVⅠ」を御覧ください。

六 情報提供

その他、採用試験、各種イベントなどの情報をメールマガジンやインスタグラム等で提供しています。

また、次の情報については、「国家公務員試験採用情報NAVⅠ」において、①は第一次試験終了後に、②③④は最終合格者発表日後に、⑤は準備が整い次第、順次掲載します。

- ① 多肢選択式の試験種目の正答番号
- ② 各試験種目（合否判定のみの種目並びに人物試験、政策課題討議試験及び実技試験を除く。）の「満点」、「基準点」、「平均点」及び「標準偏差」
- ③ 人物試験及び政策課題討議試験（得点化を行っていない場合を除く。）の「標準点」並びに実技試験の「加算点」
- ④ 第一次試験合格点及び最終合格点
- ⑤ 各採用試験の試験問題集（一部試験種目を除く。）

なお、各採用試験の試験結果（成績）も、最終合格者発表後、人事院ホームページを通じて受験者に対し開示する予定です。

◆別表1 院卒者試験・大卒程度試験

◆原則としてインターネットによる申込みとします。

試験の名称		受験案内等 HP掲載日 (官報公告日)	申込受付 期 間	第 1 次 試 験 日	第 1 次 試 験 日 格 表	第 2 次 試 験 日	最 終 合 格 者 発 表 日	受 験 資 格
総合職試験	院卒者試験 ※法務区分を除く	2023年 12月25日 (1月26日)	2月5日 ～ 2月26日	3月17日	4月1日	4月14日 (筆記試験) 4月30日～ 5月15日 (政策課題討議 試験、人物試験)	5月28日	1994(平成6)年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの 1 大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び2025(令和7)年3月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者
	院卒者試験 ※法務区分					4月30日～ 5月15日 (政策課題討議 試験、人物試験)		1994(平成6)年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの 1 法科大学院(学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院であって、法曹に必要な学識及び能力を培うことを目的とするものをいう。)の課程を修了した者であって司法試験に合格したもの 2 2025(令和7)年3月までに法科大学院の課程を修了する見込みの者であって司法試験に合格したもの 3 司法試験予備試験に合格した者であって司法試験に合格したもの
	大卒程度試験 ※教養区分を除く					4月14日 (筆記試験) 4月22日～ 5月15日 (人物試験)		次に掲げる者 1 1994(平成6)年4月2日から2003(平成15)年4月1日までに生まれた者 2 2003(平成15)年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び2025(令和7)年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
	大卒程度試験 ※教養区分	7月2日 (7月2日)	7月26日 ～ 8月19日	9月29日	10月16日	11月16日及び 11月17日 又は 11月23日及び 11月24日 (企画提案試験・政策課題討議試験・人物試験)	12月12日	次に掲げる者 1 1994(平成6)年4月2日から2005(平成17)年4月1日までに生まれた者 2 2005(平成17)年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び2025(令和7)年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
一般職試験	大卒程度試験	2月1日 (2月15日)	2月22日 ～ 3月25日	6月2日	6月26日	7月10日～ 7月26日	8月13日	次に掲げる者 1 1994(平成6)年4月2日から2003(平成15)年4月1日までに生まれた者 2 2003(平成15)年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び2025(令和7)年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2025(令和7)年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
	皇宮護衛官 採用試験 (大卒程度試験)			5月26日		7月9日～ 7月17日		次に掲げる者 1 1994(平成6)年4月2日から2003(平成15)年4月1日までに生まれた者 2 2003(平成15)年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び2025(令和7)年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2025(令和7)年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
専門職試験	法務省専門職員 (人間科学) 採用試験				6月18日	7月1日～ 7月4日		○矯正心理専門職は、次に掲げる者(区分試験「矯正心理専門職A」については男子、「矯正心理専門職B」については女子に限る。) 1 1994(平成6)年4月2日から2003(平成15)年4月1日までに生まれた者 2 2003(平成15)年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び2025(令和7)年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 ○法務教官及び保護観察官は、次に掲げる者(区分試験「法務教官A」については男子、「法務教官B」については女子に限る。) 1 1994(平成6)年4月2日から2003(平成15)年4月1日までに生まれた者 2 2003(平成15)年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び2025(令和7)年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2025(令和7)年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 ○法務教官の社会人を対象とする区分については、1984(昭和59)年4月2日以降に生まれた者(区分試験「法務教官A」及び「法務教官B」の1)に規定する受験資格を有しなくなった者に限る。区分試験「法務教官A(社会人)」については男子、「法務教官B(社会人)」については女子に限る。

◆別表1 院卒者試験・大卒程度試験

◆原則としてインターネットによる申込みとします。

試験の名称		受験案内等 HP掲載日 (官報公告日)	申込受付 期 間	第 1 次 試 験 日	第 1 次 試 験 者 日 格 表 発 表	第 2 次 試 験 日	最 終 合 格 者 発 表 日	受 験 資 格	
専門職試験	財務専門官 採用試験	2月1日 (2月15日)	2月22日 ～ 3月25日	5月26日	6月18日	7月1日～ 7月4日	8月13日	次に掲げる者 1 1994（平成6）年4月2日から2003（平成15）年4月1日までに生まれた者 2 2003（平成15）年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者	
	国税専門官 採用試験					6月24日～ 7月5日		次に掲げる者 1 1994（平成6）年4月2日から2003（平成15）年4月1日までに生まれた者 2 2003（平成15）年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者	
	食品衛生 監視員 採用試験				6月26日	7月9日～ 7月17日		次に掲げる者 1 1994（平成6）年4月2日から2003（平成15）年4月1日までに生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学において薬学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者及び2025（令和7）年3月までに当該課程を修めて大学を卒業する見込みの者 (2) 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（2015（平成27）年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。2（2）において同じ。）において所定の課程を修了した者及び2025（令和7）年3月までに当該課程を修了する見込みの者 2 2003（平成15）年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 1(1)に掲げる者 (2) 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において所定の課程を修了した者又は2025（令和7）年3月までに当該課程を修了する見込みの者であって、大学を卒業したものと及び2025（令和7）年3月までに大学を卒業する見込みのもの (3) 人事院が(1)又は(2)に掲げる者と同等の資格があると認める者	
	労働基準 監督官 採用試験				6月18日	7月9日～ 7月12日		次に掲げる者 1 1994（平成6）年4月2日から2003（平成15）年4月1日までに生まれた者 2 2003（平成15）年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者	
	航空管制官 採用試験						7月3日	第2次 発 表 日 8月13日	次に掲げる者 1 1994（平成6）年4月2日から2003（平成15）年4月1日までに生まれた者 2 2003（平成15）年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
							第3次試験 8月22日～ 8月23日	最終合格 者発 表 日 10月2日	
海上保安官 採用試験				6月26日	7月9日～ 7月17日		8月13日	1994（平成6）年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの 1 大学を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに大学を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者	

◆別表2 高卒程度試験

◆原則としてインターネットによる申込みとします。

試験の名称		受験案内等 HP掲載日 (官報公告日)	申込受付 期 間	第 1 次 試験日	第 1 次 試験 合格 発表 日	第 2 次 試験 日	最 終 合格者 発表日	受 験 資 格
一般職試験	高卒者試験	5月7日 (5月7日)	6月14日 ～ 6月26日	9月1日	10月3日	10月9日～ 10月18日	11月12日	「事務」、「技術」、「農業」、「農業土木」及び「林業」区分は、次に掲げる者 1 2024（令和6）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2025（令和7）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者に準すると認める者
	社会人試験 (係員級)							「事務(社会人)」、「技術(社会人)」、「農業(社会人)」、「農業土木(社会人)」及び「林業(社会人)」区分は、1984（昭和59）年4月2日以降に生まれた者(区分試験「事務」、「技術」、「農業」、「農業土木」及び「林業」の1に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準すると認める者に限る。)
専門職試験	税務職員 採用試験							次に掲げる者 1 2024（令和6）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び2025（令和7）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者に準すると認める者
	海上保安学校 学生採用試験 (特別)	2月1日 (2月15日)	2月22日 ～ 3月11日	5月12日	5月31日	6月5日～ 6月26日	7月26日	次に掲げる者 1 2024（令和6）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者及び2024（令和6）年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者
	皇宮護衛官 採用試験 (高卒程度試験)	6月12日 (6月12日)	7月16日 ～ 7月25日	9月22日	10月9日	10月21日～ 10月25日	11月19日	○護衛官は、次に掲げる者 1 2024（令和6）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び2025（令和7）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者に準すると認める者 ○護衛官の社会人を対象とする区分については、1984（昭和59）年4月2日以降に生まれた者(区分試験「護衛官」の1に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準すると認める者に限る。)
	刑務官 採用試験			9月15日		10月17日～ 10月23日		○刑務官は、1995（平成7）年4月2日から2007（平成19）年4月1日までに生まれた者(区分試験「刑務A」及び「刑務B（武道）」については男子、「刑務B」及び「刑務B（武道）」については女子に限る。) ○刑務官の社会人を対象とする区分については、1984（昭和59）年4月2日以降に生まれた者(区分試験「刑務A」、「刑務B」、「刑務A（武道）」及び「刑務B（武道）」に規定する受験資格を有しなくなった者に限る。区分試験「刑務A（社会人）」については男子、「刑務B（社会人）」については女子に限る。)
	入国警備官 採用試験			9月22日		10月21日～ 10月25日		○警備官は、次に掲げる者 1 2024（令和6）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び2025（令和7）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者に準すると認める者 ○警備官の社会人を対象とする区分については、1984（昭和59）年4月2日以降に生まれた者(区分試験「警備官」の1に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準すると認める者に限る。)
	海上保安学校 学生採用試験					10月15日～ 10月24日 (航空課程のみ) 第3次試験 11月30日～ 12月10日	最終合格 者発表日 2025年 1月16日	次に掲げる者 1 2024（令和6）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び2025（令和7）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者
	航空保安 大学校 学生採用試験					11月11日～ 11月14日	12月17日	次に掲げる者 1 2024（令和6）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び2025（令和7）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者
	気象大学校 学生採用試験		8月22日 ～ 9月4日	10月26日 及び 10月27日	12月6日	12月13日	2025年 1月16日	次に掲げる者 1 2024（令和6）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2025（令和7）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者
	海上保安 大学校 学生採用試験							次に掲げる者 1 2024（令和6）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2025（令和7）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

(注) 国家公務員採用一般職試験（高卒程度試験）の事務、技術、農業、農業土木及び林業の各区分試験については「国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）」と、国家公務員採用一般職試験（高卒程度試験）の事務（社会人）、技術（社会人）、農業（社会人）、農業土木（社会人）及び林業（社会人）の各区分試験については「国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級）」と総称します。